

薬局掲示事項

・種別

保険薬局

厚生労働省が定める基準による調剤を行っています。
 当薬局は、患者さんの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病状から薬剤が処方されているような場合には服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。

・施設基準

調剤基本料1 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 連携強化加算1 バイオ後続品調剤体制加算 電子的調剤情報連携体制整備加算
 特定薬剤管理指導加算2 服薬管理指導料の注1 調剤ペーパーストップ評価料
 ※処方箋による医師の指示がある場合には、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。

・応需処方箋

国立病院・大学病院・病院・医院・歯科医院ほか全国の保険医療機関の処方箋（FAX、Web、オンライン含む）
 ※処方箋による医師の指示がある場合には、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。

・備蓄医薬品数

約1400品目
 ※厚生労働省は後発医薬品（ジェネリック）の普及に積極的に取り組んでいます。医師の指示がある場合を除き、患者さまのご希望により後発医薬品（ジェネリック）に変更できます。当薬局では、後発医薬品（ジェネリック）の調剤に積極的に対応しておりますので、後発医薬品（ジェネリック）について不安のある方は、薬剤師にご相談ください。
 また、当薬局は後発医薬品（ジェネリック）を調剤する体制が評価されており、「地域支援・医薬品供給対応体制加算」を算定しています。

・明細書

医療の透明化を患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
 ※明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

・夜間休日加算

下記時間帯に処方箋を受け付けた場合は通常より若干、負担金が高くなります。
 ・平日 19:00以降
 ・土曜 13:00以降
 ・1月29日～1月3日（終日）

・取扱できる公費負担医療

※要指定

- ※ (10) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による 結核患者の適正医療
 - ※ (12) 生活保護法による医療扶助 ※ (15) 障害者総合支援法による更生医療 ※ (16) 障害者総合支援法による育成医療
 - ※ (19) 原子爆弾被害者に対する保護に関する法律による一般医療費減免 ※ (21) 障害者総合支援法による精神障害者医療
 - ※ (30) 心拍喪失等の状態が重大な心電図異常を行った者の医療及び観察等に関する法律による医療の実施に係る医療の給付
 - (38) 肝炎治療特任促進事業に係る医師の給付
 - (51) 特定疾患治療費、先天性血液凝固因子障害等治療費、水疱瘡総合対策費の国庫補助による療養費及び研究治療費、茨木県特における有機ヒ素化合物による環境汚染および健康被害に係る緊急措置事業要綱による医療費及びメチル水銀の健康影響による治療研究費
 - ※ (52) 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療支援 (53) 児童福祉法の措置等に係る医療の給付
 - ※ (54) 難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療 (66) 石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給
 - (80) 重度障がい者医療費助成制度 (82) ひどい親家庭医療費助成制度 (86) 乳幼児（子ども）医療費助成制度
- 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく医療 ※労働者災害補償保険法に基づく医療 独立行政法人日本スポーツ振興センター法
 学校保健安全法 等

・保険外負担について

当薬局では、下記の事項に関して実費で負担いただいております。
 ・在宅患者訪問薬剤管理指導に係る交通費 ※実費

・居宅療養管理指導（介護予防含む）

介護事業所番号 2845200811

1. 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導 及び 介護予防居宅療養管理指導
 薬剤師による居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導とは、要介護または要支援認定を受けた患者さまがお薬を安心して安全に使用していただくために、医師の指示のもと行う訪問サービスです。薬剤師がご自宅や施設を訪問し、あらかじめ策定した薬学的管理指導計画に基づき、薬学的な管理指導（効果の確認・使用上の注意の説明・副作用など身体への影響の継続的確認・管理のサポート等）を本人や家族、施設スタッフ等に対して行い、関係職種への必要な報告を行います。

2. 営業日及び営業時間

9:00～20:00（平日） 9:00～14:00（土） 日祝祭日休み ※緊急時は上記の時間に限りません。

3. 利用料金

- ①居宅療養管理指導サービス費として
 ・1回518円～1554円（ただし月4回まで）
 ・1回379円～1137円（単一建物居住者数2人以上）
 ・1回342円～1026円（単一建物居住者数1人以上）
 ※ただし、別に厚生労働大臣が定める疾患の方の場合1週に2回かつ月8回まで
 ②麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合 ・1回あたり100円～300円加算
 ③交通費は指定地域外の場合に限り実費を徴収いたします。
 上記①～③の他、下記については医療保険制度の負担割合に応じてご負担いただきます。
 なお、負担の割合は対象となる保険の種類によって異なります。
 ●薬代や薬剤の調整に係る費用の一部
 ●在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料・・・500点（500円～1500円）
 病状の急変等により緊急に訪問し、必要な指導を行なった場合
 ●在宅患者緊急時等共同指導料・・・700点（700円～2100円）
 病状の急変等により医師、看護師、介護支援専門員等と共に訪問し、共同で必要な指導を行なった場合

・緊急連絡先等

緊急時の調剤、居宅療養管理に対応できる体制（24時間）を整備しています。
 緊急の調剤を必要とする事態が生じた場合には、下記へご連絡ください。
 なお、休日・深夜等営業時間外の緊急の調剤につきましては時間外の手数料がかかることがございますので、あらかじめご了承ください。
 営業時間中は右記電話番号にてご連絡ください。 078-793-1303
 営業時間 月曜日～金曜日 9:00～20:00
 土曜日 9:00～14:00
 上記以外は070-5439-1773へご連絡ください。
 万一これらの電話番号で連絡の取れない場合は下記の協力薬局へご連絡ください。
 ・楠公堂薬局 名台店 神戸市須磨区中落合2-2-5 センタービル6階 078-793-3770

調剤報酬点数表（令和8年6月1日施行）

第1部 調剤報酬	項目	単位数	支払標準額	算定標準額	減額
1.調剤基本料	処方箋発行料(1回)	1	47	47	0
2.調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
3.調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
4.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
5.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
6.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
7.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
8.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
9.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
10.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
11.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
12.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
13.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
14.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
15.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
16.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
17.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
18.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
19.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
20.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
21.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
22.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
23.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
24.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
25.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
26.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
27.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
28.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
29.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
30.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
31.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
32.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
33.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
34.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
35.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
36.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
37.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
38.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
39.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
40.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
41.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
42.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
43.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
44.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
45.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
46.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
47.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
48.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
49.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
50.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
51.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
52.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
53.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
54.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
55.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
56.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
57.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
58.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
59.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
60.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
61.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
62.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
63.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
64.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
65.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
66.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
67.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
68.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
69.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
70.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
71.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
72.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
73.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
74.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
75.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
76.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
77.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
78.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
79.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
80.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
81.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
82.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
83.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
84.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
85.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
86.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
87.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
88.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
89.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
90.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
91.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
92.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
93.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
94.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
95.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
96.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
97.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
98.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
99.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0
100.特別調剤標準料	調剤標準料(1回)	1	200	200	0

第3部 薬剤料

項目	単位数	支払標準額	算定標準額	減額
1.調剤基本料	1	47	47	0
2.調剤標準料	1	200	200	0
3.調剤標準料	1	200	200	0
4.特別調剤標準料	1	200	200	0
5.特別調剤標準料	1	200	200	0
6.特別調剤標準料	1	200	200	0
7.特別調剤標準料	1	200	200	0
8.特別調剤標準料	1	200	200	0
9.特別調剤標準料	1	200	200	0
10.特別調剤標準料	1	200	200	0
11.特別調剤標準料	1	200	200	0
12.特別調剤標準料	1	200	200	0
13.特別調剤標準料	1	200	200	0
14.特別調剤標準料	1	200	200	0
15.特別調剤標準料	1	200	200	0
16.特別調剤標準料	1	200	200	0
17.特別調剤標準料	1	200	200	0
18.特別調剤標準料	1	200	200	0
19.特別調剤標準料	1	200	200	0
20.特別調剤標準料	1	200	200	0
21.特別調剤標準料	1	200	200	0
22.特別調剤標準料	1	200	200	0
23.特別調剤標準料	1	200	200	0
24.特別調剤標準料	1	200	200	0
25.特別調剤標準料	1	200	200	0
26.特別調剤標準料	1	200	200	0
27.特別調剤標準料	1	200	200	0
28.特別調剤標準料	1	200	200	0
29.特別調剤標準料	1	200	200	0
30.特別調剤標準料	1	200	200	0
31.特別調剤標準料	1	200	200	0
32.特別調剤標準料	1	200	200	0
33.特別調剤標準料	1	200	200	0
34.特別調剤標準料	1	200	200	0
35.特別調剤標準料	1	200	200	0
36.特別調剤標準料	1	200	200	0
37.特別調剤標準料	1	200	200	0
38.特別調剤標準料	1	200	200	0
39.特別調剤標準料	1	200	200	0
40.特別調剤標準料	1	200	200	0
41.特別調剤標準料	1	200	200	0
42.特別調剤標準料	1	200	200	0
43.特別調剤標準料	1	200	200	0
44.特別調剤標準料	1	200	200	0
45.特別調剤標準料	1	200	200	0
46.特別調剤標準料	1	200	200	0
47.特別調剤標準料	1	200	200	0
48.特別調剤標準料	1	200	200	